

# 平成22年第二回定例会提出案件概要

都議会民主党政策調査会

区分	件数	件名
予算案	1件	<p>1平成22年度補正予算……………(1)</p> <p>一般会計(1件) 10億6千万円(債務負担行為8億7千4百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京マラソン運営主体の法人化 <span style="float: right;">8億円</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年6月末設立予定の「一般財団法人 東京マラソン財団(仮称)」の基本財産として都から8億円を出捐</li> </ul> </li> <li>○ 恩賜上野動物園ジャイアントパンダの導入 <span style="float: right;">1億8千5百万円(債務負担行為8億7千4百万円)</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恩賜上野動物園のパンダ導入に要する経費を計上</li> </ul> </li> <li>○ 社会資本等整備基金積立金 <span style="float: right;">7千5百万円</span></li> </ul>

  

区分	今回補正	既定予算	計
一般会計	10億6千万円 (債務負担行為 8億7千4百万円)	6兆2, 640億円	6兆2, 650億6千万円

区分	件数	概要
<b>条例案</b>	<p style="text-align: center;">件 7</p>	<p>1 一部を改正する条例 ……………(7)</p> <p>(1) 都税に関するもの……………(1)</p> <p>① 東京都都税条例の一部を改正する条例(主税局)</p> <p><u>地方税法等の一部を改正する法律</u> (平成22年法律第4号)</p> <p>「地方税法」等の一部改正に伴い、規定の整備を行う。</p> <p>1) 都たばこ税 1,000本あたりの税率を1,504円(改正前1,074円)とする。</p> <p>2) 自動車税 環境負荷の大きい自動車に係る税率の特例措置(10%重課)を平成24年度分まで2年間延長する。</p> <p>施行日: 公布の日(都たばこ税に係る改正は平成22年10月1日)</p> <p>(2) 使用料・手数料等に関するもの……………(1)</p> <p>① 東京都立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例(教育庁)</p> <p><u>公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律</u>(平成22年法律第18号)</p> <p>公立高等学校の授業料無償化に伴い、生徒間の負担の公平の観点から、都立学校の授業料を不徴収とすることが相当でないと認められる場合における徴収対象者を定める等の規定を整備する。</p> <p>○ 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校等の既卒者</li> <li>・ 全日制で36か月、定時制で48か月を超えて在学している者 (休学・留学、傷病療養の場合を除く。)</li> </ul> <p>施行日: 平成22年7月1日</p>

区分	件数	件	名
		(3)組織・施設等に関するもの……………(1)	
		①東京都組織条例の一部を改正する条例(総務局)	
		東京都のスポーツ行政のより総合的な推進を図るため、組織を整備する。	
		施行日:平成22年7月16日	
		(4)基金に関するもの……………(1)	
		①東京都後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例 (福祉保健局)	
医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成22年法律第 号)		医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律による「高齢者の医療の確保に関する法律」の一部改正を踏まえ、規定の整備を行う。	
		○ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度及び平成23年度において、保険料率の増加抑制のために広域連合に対して交付金を交付することができるよう規定を整備する。</li> <li>・上記改正に伴い、必要な基金の積立額を確保するため、平成22年度及び平成23年度の基金への拠出率を、100万分の1628(現行100万分の900)に引き上げる。</li> </ul>	
		施行日:公布の日	

区分	件数	件名						
		<p>(5) 法令改正等に伴い規定を整備するもの……………(3)</p> <p>① 都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>子ども手当の創設に伴い、「児童手当特例交付金」を「児童手当及び子ども手当特例交付金」と改める等の規定の整備を行う。</p> <p>施行日: 公布の日</p>						
<p>地方交付税法等の一部を改正する法律 (平成22年法律第5号)</p>		<p>☆② 東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)</p> <p>区市町村立学校教職員の子ども手当の認定及び支給事務を児童手当における事務同様に各区市町村に移譲する等の規定の整備を行う。</p> <p>○ 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区市町村立学校教職員の子ども手当の認定及び支給事務を児童手当における事務同様に各区市町村に移譲するための規定の整備を行う。</li> <li>・ 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、休息時間の付与及び育児を行う職員の超過勤務免除の規定の整備を行う。</li> </ul> <p>施行日: 公布の日(一部は平成22年7月1日)</p>						
<p>母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令 (平成22年政令第105号)</p>		<p>③ 東京都女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例(福祉保健局)</p> <p>「母子及び寡婦福祉法施行令」の改正により、母子寡婦福祉資金の各資金の貸付限度額が引き上げられたため、女性福祉資金の各資金についても、貸付限度額を引き上げる。</p> <p>○ 改正内容</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 技能習得資金</td> <td>月額65,000円→月額68,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 修学資金(専修学校(一般課程))</td> <td>月額45,000円→月額46,500円</td> </tr> <tr> <td>・ 就学支度資金(国公立高校等)</td> <td>100,000円→160,000円</td> </tr> </table> <p>施行日: 公布の日</p>	・ 技能習得資金	月額65,000円→月額68,000円	・ 修学資金(専修学校(一般課程))	月額45,000円→月額46,500円	・ 就学支度資金(国公立高校等)	100,000円→160,000円
・ 技能習得資金	月額65,000円→月額68,000円							
・ 修学資金(専修学校(一般課程))	月額45,000円→月額46,500円							
・ 就学支度資金(国公立高校等)	100,000円→160,000円							

備考: 件名の前の☆は、中途議決を要望するものです。

区分	件数	概	要
契約案	6件		
		<p>①都立大泉高等学校・附属中学校(22)改築工事(教育庁)</p> <p>1)契約金額 21億8,400万円 工期 平成24年3月9日</p> <p>2)契約相手 飛鳥・小沢組建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 練馬区東大泉五丁目</p> <p>4)工事概要 校舎棟等(鉄筋コンクリート造) 地上3階建て 延べ床面積 16,356.58 m<sup>2</sup></p>	
		<p>②東京国際展示場(22)会議棟改修工事(産業労働局)</p> <p>1)契約金額 15億8,101万6千5百円 工期 平成25年3月15日</p> <p>2)契約相手 戸田・植木建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 江東区有明三丁目</p> <p>4)工事概要 会議棟(鉄骨造) 地下1階地上8階建て 延べ床面積 64,337.16 m<sup>2</sup></p>	
		<p>③警視庁青梅警察署庁舎(22)改築工事(警視庁)</p> <p>1)契約金額 14億1,592万5千円 工期 平成26年1月31日</p> <p>2)契約相手 西松・中村建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 青梅市野上町四丁目</p> <p>4)工事概要 庁舎(鉄骨鉄筋コンクリート造) 地下2階地上4階建て 延べ床面積 7,650.85 m<sup>2</sup> 車庫棟(鉄骨造) 平屋建て 延べ床面積 225 m<sup>2</sup></p>	
		<p>④東京国際展示場(22)ビル管理設備改修工事(産業労働局)</p> <p>1)契約金額 16億6,005万円 工期 平成25年3月15日</p> <p>2)契約相手 新菱冷熱工業株式会社</p> <p>3)工事場所 江東区有明三丁目</p> <p>4)工事概要 中央監視制御装置改修工事、空調設備監視制御装置改修工事、 電力設備監視制御装置改修工事</p>	
		<p>⑤城山トンネル(仮称)整備工事(西一城山の5)(建設局)</p> <p>1)契約金額 30億5,623万5千円 工期 平成26年2月28日</p> <p>2)契約相手 五洋・浅川・総成建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 奥多摩町海沢地内から同町棚沢地内</p> <p>4)工事概要 施工延長 1,960m 施工幅員 10.75m 工法 NATM工法</p>	
		<p>⑥中央環状品川線大井ジャンクション鋼けた製作・架設工事(その2) (建設局)</p> <p>1)契約金額 14億9,100万円 工期 平成24年5月31日</p> <p>2)契約相手 佐藤鉄工株式会社</p> <p>3)工事場所 品川区八潮一丁目地内から同区八潮三丁目地内</p> <p>4)工事概要 中央環状品川線と首都高湾岸線(南行き)を接続する鋼けたの製作 及び架設 延長:B連結路 220m D連結路 146m D連結路 220m 幅員:8.0~9.0m</p>	

区分	件数	概要
事件案	3件	<p>①公立大学法人首都大学東京中期目標について(総務局)  平成17年に定められた公立大学法人首都大学東京が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)について、平成23年3月31日に期間が終了することから、地方独立行政法人法第25条及び第78条の規定に基づき、新たに中期目標を定める。  1) 目標期間 6年間(平成23年4月1日から平成29年3月31日まで)  2) 項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都大学東京に関する目標</li> <li>・ 産業技術大学院大学に関する目標</li> <li>・ 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標</li> <li>・ 法人運営の改善に関する目標</li> <li>・ 財務運営の改善に関する目標</li> <li>・ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</li> <li>・ その他業務運営に関する重要目標</li> </ul> <p>②東京都立東京臨海広域防災公園の指定管理者の指定について(建設局)  1) 公の施設 東京都立東京臨海広域防災公園 江東区有明三丁目  2) 指定管理者 西武造園(株)・(株)NHKアート共同体 豊島区南池袋一丁目16番15号  3) 指定の期間 平成22年7月1日から平成25年3月31日まで</p> <p>③心臓衝撃装置(自動体外式除細動器)外1種の買入れについて(警視庁)  交番、駐在所等における救命措置を迅速に行うため、心臓衝撃装置(自動体外式除細動器、AED)について、設置済みの全警察署に加えて設置場所の拡大を図るための買入れを行う。  1) 種類数量 心臓衝撃装置(自動体外式除細動器、AED) 1, 195台  機器取付架台 1, 195台  2) 予定金額 9, 536万1千円</p>

区分	件数	概要
専決	1件	<p data-bbox="542 280 1500 369">①地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した東京都都税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について(主税局)</p> <p data-bbox="159 313 502 369"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地方税法等の一部を改正する法律</span>            (平成22年法律第4号)         </p> <p data-bbox="542 403 1508 537">「地方税法」等の一部改正に伴い、東京都都税条例の一部を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、知事の専決処分により改正し、平成22年4月1日付東京都条例第72号として公布したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求める。</p> <p data-bbox="542 571 1516 784">           ○ 主な内容(抜粋)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車税 環境負荷の小さい自動車に対する軽減措置について、軽減対象の見直しを行った上、2年延長する。</li> <li>・ 自動車取得税及び軽油引取税 暫定税率を廃止した上で、当分の間、現在の税率水準を維持する。</li> </ul> </p> <p data-bbox="566 907 1061 952">施行日: 公布の日 (平成22年4月1日公布)</p>

区分	件数	件名
人事案	5	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="502 353 1484 454"> <p>・東京都人事委員会委員の選任の同意(1名)(人事委員会事務局)  (定員3人 任期4年 うち1人任期満了)  退任：岡田 良雄 (平成22年8月29日任期満了) → 新任：濱崎 恭生</p> </li> <li data-bbox="502 562 1484 696"> <p>・東京都収用委員会委員の任命の同意(2名)(収用委員会事務局)  (定員7人 任期3年 うち2人任期満了)  再任：金岡 昭 (平成22年7月12日任期満了)  退任：杉山 美代子(平成22年7月12日任期満了) → 新任：相澤 俊行</p> </li> <li data-bbox="502 804 1484 938"> <p>・東京都収用委員会予備委員の任命の同意(2名)(収用委員会事務局)  (定員2人以上 任期3年 うち2人任期満了)  再任：渡井 理佳子(平成22年7月12日任期満了)  退任：相澤 俊行 (平成22年7月12日任期満了) → 新任：前川 修満</p> </li> </ul>

## 今後提出を予定している案件

区分	件数	概要
条例案	1件	<p>①都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(環境局)</p> <p>「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」の一部改正に伴い、水質汚濁防止法で定める排水基準(暫定排水基準)との整合を図るため規定の整備を行う。</p> <p>施行日:平成22年7月1日</p>

水質汚濁防止法  
(昭和45年法律第138号)